

整理番号	性別	お住まい	意見内容	回答	分野	
メールでのご意見						
1	男	堺市	1. 地震・津波対策(4-12P)避難誘導の確立やまちづくり等と一体となった減災対策を関係自治体と連携して行う。とあるが具体的に地方自治体名および担当部署を明記すべきである(消防・警察・病院を含む)	最大クラスの津波による影響については現在大阪府が検討を進めており、その結果を踏まえ関係機関と連携し減災対策を行ってまいります。	地域連携	地震、津波対策に関するご意見
	男	堺市	2. 超過洪水対策(4-13P)メリットが享受できる事業計画を策定する。としているが1. 国有地化(2号地拡大)による地価の下落で地方税の減少。2. 阪高トンネルと堤防一体化による堤防性能評価が掲載されていない。技術の近代化による工期の短縮化又、1対7堤防性能との比較もされていない。コスト縮減は手抜き工事又は、地権者・業者いじめを地方自治体に押し付けることになる。	頂戴したご意見については、本案の3. 4. 3において「人命を守るということ」を最重視し、そのために必要な区間として人口が集中した地域で、堤防が決壊すると甚大な人的被害が発生する可能性が高い区間において高規格堤防を整備する」との目標を設定しております。 この目標に沿って、同4. 1. 1において「事業実施手法や上部利用の緩和等の方策について検討するとともに、整備手法の見直しによるコストの縮減を図る」こととしております。	その他	超過洪水対策や高規格堤防に関するご意見
	男	堺市	3. 水質の保全(4-17P)昭和23年頃は潮留堤防下流では鰻の稚魚・手長蝦・しじみ・あさり貝がとれ泳ぐこともできる水質であった高度成長と保全の手抜きによってワースト11になってもので河口付近現住民はメタンガスの被害からやっと解放されるだけです。何年度から遊泳になるか明示されたい。(自動水質測定器もっと早く買うべきだった)	頂戴したご意見については、本案の3. 6. 3において「水質については、平成23年(2011年)も本川で環境基準を満足しているが、河川水のおいよごみの量等について多くの方が水質改善を実感できていない状況にあり、本川における環境基準の達成に満足せず、さらなる水質改善を目指して、流域住民や関係機関、地方自治体と連携し、下水道整備率の向上や合併処理浄化槽の普及、既存の河川浄化施設の効率的運用、住民に対する水環境改善意識の啓発等を実施し、流域一体となった改善を進める」との目標を設定しており、その目標達成に向けて、取り組むべき課題が多くあり、現段階でいつまでに達成できるかは明示できませんが、できる限り早急にこの目標が達成できるよう努めてまいります。	環境	河川環境に関するご意見
	男	堺市	4. 河川の状況把握(4-19P)堤外の把握は故障続きの監視カメラ導入で少しは改善されたように思いますが堤体の空洞化・野生動物の活動による堤防法面の変形等の放置による漏水・流砂によるくぼみの修復について定期的実施する対策を検討してほしい。	頂戴したご意見については、本案の3. 7. 1において「河川の維持管理に関しては、災害発生の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全の観点のもとに、河川の有する多様な機能を十分に発揮できるよう調査、巡視・点検、維持補修等の維持管理を適切に行う」との目標を設定しております。 この目標に沿って、同4. 2. 3において「堤防、樋門等の河川管理施設の中には、設置後長期間が経過し、劣化や老朽化している施設があるため、巡視・点検を計画的に実施することにより、河川管理施設及び河道の状態を的確に把握し、異常が発見された場合は原因究明と適切な処置を講ずるとともに、維持補修、機能改善等を計画的に行い、常に良好な状態を保持する」こととしております。	維持管理	維持管理に関するご意見

整理番号	性別	お住まい	意見内容	回答	分野	
2	男	堺市	1. 河川維持管理(2-4P)河川堤防は200年の気候(災害)を考慮して構築されているそうですがメンテナンスについて何故具体的な手法(堤防の草刈り)・期間・実績を公表しないのですか。又、破堤・漏水(堤防の空洞化)等の原因改善点について流域住民に知らせずにハザードMAP配付しても理解出来ないのでは。	<p>頂戴したご意見については、本案の3.7.1において「河川の維持管理に関しては、災害発生の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全の観点のもとに、河川の有する多様な機能を十分に発揮できるように調査、巡視・点検、維持補修等の維持管理を適切に行う」との目標を設定しております。</p> <p>この目標に沿って、同4.2において「維持管理の実施にあたっては、大和川の河川特性を十分に踏まえ、河川管理の目標、目的、重点箇所や実施内容など、具体的維持管理の計画となる「大和川維持管理計画」に基づいた計画的な維持管理を継続的に行い、河川の状態変化の監視、状態の分析・評価、評価結果に基づく改善を一連のサイクルとした「サイクル型維持管理」により効率的、効果的に実施する」こととしているほか、同4.2.1において「河川の変状、生物の生息・生育・繁殖環境、利用状況、水質改善等の河川の状況を把握するため、巡視、点検、観測、調査(横断測量、水質調査、河川水辺の国勢調査等)を定期的に行い、基本データの収集、整理、更新し、関係機関や流域住民等に幅広く情報提供を行う」こととしております。</p>	維持管理	維持管理に関するご意見
	男	堺市	2. 河川整備計画の対象期間(3-5P)その対象期間は概ね30年とする。とあるが整備完了後(本事業終了)の流域損害(減災)は整備前と比較してどの程度改善(安全・安心な街)が期待できるのか明示されていない。当初計画の1/10に規模縮小できた根拠を明示すべきである。	<p>頂戴したご意見については、本案の3.4において「本整備計画に定めた河川整備等により、戦後最大となる昭和57年(1982年)8月洪水と同規模の洪水が発生しても、洪水はん濫による浸水被害を防止し、内水による浸水被害を軽減することが可能となる」との目標を設定しております。</p>	治水	計画目標や対象期間・対象区間に対するご意見
	男	堺市	3. 河道の機能維持(4-19P)潮留堤防撤去による流下能力の向上を図っているようですが塩水領域の拡大・地下水への影響等を整備計画の中で具体的にどのように監理するのか又、毎年の流砂量についての計算がされていない。流砂(川砂)の建築資材としての利用出来なくなった損失・撤去費用の算定がされていない。	<p>頂戴したご意見については、本案の3.7.1において「河川の状況を把握するため、縦横断測量や空中写真、巡視・点検結果等維持管理の基本となるデータの収集を行い、河道の機能維持や河川管理施設の維持管理に努める」との目標を設定しております。</p> <p>この目標に沿って、同4.1.2において「河口部では、シミュレーション等により土砂移動や栄養塩負荷等の機構の解明を行う」こととしているほか、同4.2.2において「上流から海岸までの総合的な土砂管理の観点から、河床材料や河床高等の経年的変化だけでなく、ダムの堆砂状況や経緯に関する情報の整理、土砂の生産源、生産量、州を形成している土砂の粒径等、土砂動態を把握する」こととしております。</p>	維持管理	維持管理に関するご意見
3	男	堺市	1. 高規格堤防整備区間を10分の1に縮小したことのリスクと対策についての記述がない。	<p>頂戴したご意見については、本案の3.4.2において「堤防については、堤防詳細点検結果及び被災した場所の被害状況等を踏まえた優先順位を定め、浸透・侵食に対する安全性を強化し、計画高水位以下の流水の通常的作用に対して安全な構造とする」との目標を設定しております。</p> <p>この目標に沿って、同4.1.1において「堤防の計画高水位以下の流水がもたらす浸透(すべり破壊とパイピング破壊)と侵食(低水護岸・高水護岸等の損傷)的作用に対して、これまでに実施した点検結果及び背後地の社会条件等を考慮し、安全性が確保されていない箇所について、堤防強化を実施する」こととしております。</p>	治水	超過洪水対策や高規格堤防に関するご意見

整理番号	性別	お住まい	意見内容	回答	分野	
	男	堺市	2. 狭山池ダム(大阪府管理)の決壊又は全量放流の場合の対処策・対応についての記述がない。	大和川水系河川整備計画(案)は大和川水系の国直轄管理区間における今後概ね30年間の河川整備の内容を定めるものです。狭山池に関するご意見については管理者である大阪府にお問い合わせください。	その他	内水対策や支川整備に関するご意見
	男	堺市	3. 潮留堤防撤去後の高潮・津波対策及び河床を含む整備計画が明示されていない。	頂戴したご意見については、本案の3.4.2において「施設計画上の津波」に対しては、河川管理施設が津波による背後地の被害を防護できるよう必要な対策を講じる。「最大クラスの津波」に対しては減災対策を関係自治体と連携して行う」とともに、同3.4.4において「河口から2.4km区間の高潮区間を対象に、港湾管理者の大阪府、大阪市と高潮堤防計画の整合を図るとともに、近年の気候変動による不測の高潮に備え、被害最小化に向けた取り組みを行う」との目標を設定しております。 これらの目標に沿って、同4.1.1において「津波対策については、「施設計画上の津波」に対して、河川管理施設が津波による背後地の被害を防護できるよう必要な対策を講じる。「最大クラスの津波」に対しては、避難誘導の確立やまちづくり等と一体となった減災対策を関係自治体と連携して行う」とともに、同4.2.4において「高潮区間における暫定区間の整備については、「大阪湾高潮対策協議会」の検討や背後地の開発状況を踏まえて、関係機関との調整等を行うとともに、減災対策のための課題の抽出や緊急時の対応等について被害最小化に向けた取り組みを行う」こととしております。	治水	地震、津波対策に関するご意見
	男	堺市	4. 何故30日盛土堤防以外の堤防構築に関する技術的検討結果及び評価表の記載が見られない。	大和川水系河川整備計画(案)は大和川水系の国直轄管理区間における今後概ね30年間の河川整備の内容を定めるものです。	治水	その他のご意見
	男	堺市	5. その他今までに寄せられている意見で、採用されたものや、色々の事情で不採用となった意見集を参考資料に追加してほしい。	計画案に反映しないご意見についても、ご意見として公式に報告書等を残すこととしており、個別具体の調査を進める上で、参照できるご意見につきましては、活用させていただきます。	その他	その他のご意見
	4	男	大和郡山市	大和川水系流域及び河川の概要 から (朱記は追記) 1. 流域の自然状況 1.1 河川・流域の概要 ～大和郡山市では、昭和工業団地・金魚や錦鯉などの～ ～公園や数多くの寺社仏閣、郡山城址、奈良町・今井町などの古い家並みなど、史跡、名勝が～	整備計画に記載している代表的な産業としては、本案の1.5「歴史・流域との関わり」において、大和川の付替えによる影響をうけて盛衰した産業など、大和川の治水事業等と密接に関係する業種を記載しております。 また、大和川の流域には数多くの史跡が存在するため、世界遺産に登録又は暫定一覧表に記載されているもの、国の特別史跡に指定されているものを代表として記載しております。	その他
男		大和郡山市	2. 流域及び河川の自然環境 2.3 特長的な河川景観や文化財など ・奈良平城京「羅城門跡」について記載がない	大和川の流域には数多くの史跡が存在するため、世界遺産に登録又は暫定一覧表に記載されているもの、国の特別史跡に指定されているものを代表として記載しております。	環境	その他のご意見

整理番号	性別	お住まい	意見内容	回答	分野	
	男	大和郡山市	・平城京・羅城門の案内板や右岸堤防上の道路に羅城門の基壇や柱位置などに石やレンガなどで埋め込むことは、すぐ(2・3年内)にでもできると思います。	<p>頂戴したご意見については、本案の3.6.4において「流域の人々の生活の基盤や歴史や風土、文化を形成してきた大和川の恵みを活かし、周辺環境や自然環境との調和を図りながら、自然との交流を育む場としての利用推進を図る」との目標を設定しております。</p> <p>この目標に沿って、同4.3.2において「大和川の治水、利水、環境、歴史、文化等を沿川で学ぶことができるサイトミュージアム構想について検討を行い、史料の収集・保存や資料・パネルの作成、会場の確保、展示・説明の実施等について、市民団体や歴史、文化、観光、デザイン等の学識経験者及び教育・研究機関等と連携・協働し、構想の実現に向けた取り組みを進める」こととしております。</p> <p>なお、こうした利用施設については、地方自治体などが整備することが一般的であり、具体的な検討をされる過程において、河川管理者としてご協力できる場所がないか、洪水時に悪影響を及ぼすことがないか、など必要な検討をさせて頂くこととなります。</p>	環境	河川空間利用に関するご意見
	男	大和郡山市	羅城門公園は、大極殿院として復原完成が予測される、日本書紀完成1300年に当たる、2020年の前年までには復原すると思しますので、それまでには完成させることが良いと思います。	<p>頂戴したご意見については、本案の3.6.4において「流域の人々の生活の基盤や歴史や風土、文化を形成してきた大和川の恵みを活かし、周辺環境や自然環境との調和を図りながら、自然との交流を育む場としての利用推進を図る」との目標を設定しております。</p> <p>この目標に沿って、同4.3.2において「大和川の治水、利水、環境、歴史、文化等を沿川で学ぶことができるサイトミュージアム構想について検討を行い、史料の収集・保存や資料・パネルの作成、会場の確保、展示・説明の実施等について、市民団体や歴史、文化、観光、デザイン等の学識経験者及び教育・研究機関等と連携・協働し、構想の実現に向けた取り組みを進める」こととしております。</p>	環境	河川空間利用に関するご意見
	男	大和郡山市	・外国の河川には豊かな樹木がある。日本では河川法(?)で禁止している。但し書きで最後に安全であればよいとなっている。現状では、但し書きの所は、河川管理者、行政サイドでは積極的には行わない。しかし、美しい環境のために樹木を積極的に植えてほしい。	<p>堤防周辺の植樹については、地方自治体や地域の皆さまなどが、実施することが一般的です。</p> <p>まずは、ご地元などで、そうした計画や意向をまとめられることが重要かと思えます。</p> <p>その上で、その具体化を検討される過程において、河川管理者としてもご協力できる場所がないか、洪水時に悪影響を及ぼすことがないかなど、必要な検討を一緒にさせて頂くこととなります。</p>	環境	河川空間利用に関するご意見
	男	大和郡山市	3.3 産業 ・中流部で、大和郡山市の金魚や錦鯉などの養魚業の記載があるが、佐保川に近い昭和工業団地も記載すべきではないか、最近生産量が落ちても県内工業生産の1/3?は担っていると思えますが。	<p>整備計画に記載している代表的な産業としては、本案の1.5「歴史・流域との関わり」において、大和川の付替えによる影響をうけて盛衰した産業など、大和川の治水事業等と密接に関係する業種を記載しております。</p>	その他	その他のご意見
	男	大和郡山市	3.4 交通 ・地図に、関西本線が記載されていない、流域外でも記載してほしい。	<p>整備計画に記載している代表的な交通としては、本案の1.5「歴史・流域との関わり」において、船運など大和川流域の歴史と密接に関係するものを記載しております。</p> <p>なお、頂戴したご意見については、本案におきましても、図4.33に関西本線(大和路線)と記載しております。</p>	その他	その他のご意見

整理番号	性別	お住まい	意見内容	回答		分野	
	男	大和郡山市	大気中のCO2などの温室効果ガスが増加し異常気象を起している。大気中のCO2の場合、産業革命以来39%増加し(最近は40%になっているか?)、そのうちの70%は、最近の50年間で増加している。地球温暖化による気候変動が心配されているが、それらの視点からの記載がない。	頂戴したご意見については、本案の3.3に「今後、河川整備の進捗、河川環境・河川景観・河川空間利用の変化、地球温暖化による風水害の頻発・激甚化、新たな知見の蓄積、将来の気象予測の高度化等の技術的進歩、社会経済の変化等に合わせ、必要な見直しを行う」こととしております。ご意見のあった点については、これに沿って、状況変化を注視し、見直しの必要性に十分留意してまいります。	治水	計画目標や対象期間・対象区間に対するご意見	
	男	大和郡山市	日本における集中豪雨が、増加の傾向があり、過去の被害分析だけではなく、これからの対応についても、これらの視点に立って検討すべきである。	頂戴したご意見については、本案の3.3に「今後、河川整備の進捗、河川環境・河川景観・河川空間利用の変化、地球温暖化による風水害の頻発・激甚化、新たな知見の蓄積、将来の気象予測の高度化等の技術的進歩、社会経済の変化等に合わせ、必要な見直しを行う」こととしております。ご意見のあった点については、これに沿って、状況変化を注視し、見直しの必要性に十分留意してまいります。	治水	計画目標や対象期間・対象区間に対するご意見	
	男	大和郡山市	遊水地は限られているし、校庭など流域総合治水対策の見直しが必要ではないのか。例えば、遊水地をランク付けして、田圃などを緊急時(最悪時)に使えるような対応のための見直しが必要ではないのか。被害を及ぼさない範囲での、田圃地帯を一定の水位まで上げることができるようにするなど考えられる。 遊水地a、 本来の専用の遊水地 遊水地b、 校庭など流域総合治水対策のところ 遊水地c、 田圃地帯を一定の水位まで上げることができる、	頂戴したご意見については、本案の4.1.1において「中上流部では、関係機関連携の下、治水安全度の早期向上を図るために、河道改修(国、奈良県)、ダムを整備(奈良県)、ため池の治水利用や雨水貯留浸透施設等(奈良県、市町村)の流域対策等により、総合治水対策を進めており、今後も引き続き対策を推進する」こととしております。	治水	内水対策や支川整備に関するご意見	
	男	大和郡山市	5. 水利用の現状 ・水利用で抜けているのは、水力を再生可能エネルギーとしての活用である。大和川水系全体を戦略的に、再生可能エネルギー源としての見直しが必要な時代になっている。整備計画にはその点に触れていないが、これからの問題として非常に重要なことである。落差1mでも水力発電(微・小水力発電)を考える時代になった。特に上流部は県や市町村の管理範囲になると思うが、河床勾配が大きいのでその活用範囲は大きい。県や市町村との連携が重要である。 これからの河川護岸改修には、大和川水系全体を戦略的に、再生可能エネルギー源としての見直しから、護岸工事には水力発電の施設を組み込むことを前提に計画することである。	頂戴したご意見については、本案の3.5.1において「河川水の適正な利用及び流水の正常な機能については、社会情勢に応じて変化する水需要を踏まえ、合理的な水利用を促進し、関係機関と連携して流水の正常な機能を維持するために必要な流量の確保に努める」との目標を設定しております。小水力発電につきましても、電気事業者等から要請があれば、河川管理者として洪水時に悪影響を及ぼすことがないかなど検討させていただくこととなります。	利水	その他のご意見	
	男	大和郡山市	亀の瀬では、魚道を除いて、水力発電に活用、佐保川の4か所の堰(改築に合わせ)にも、水力発電設備を設けることが適当であろう。	頂戴したご意見については、本案の3.5.1において「河川水の適正な利用及び流水の正常な機能については、社会情勢に応じて変化する水需要を踏まえ、合理的な水利用を促進し、関係機関と連携して流水の正常な機能を維持するために必要な流量の確保に努める」との目標を設定しております。小水力発電につきましても、電気事業者等から要請があれば、河川管理者として洪水時に悪影響を及ぼすことがないかなど検討させていただくこととなります。	利水	その他のご意見	

整理番号	性別	お住まい	意見内容	回答	分野	
	男	大和郡山市	わが国は2/3が山間部、雨もあり急流な河川が多い、再生可能エネルギーとして、水力を積極的に活用することである。我が国の国土の特長を生かし、水系ごとに水力を活用することで、戦略的に水力発電設備を設けるための標準化と護岸工事など、河川改修工事と抱き合わせで計画的に推進することが良いのではないかと。	頂戴したご意見については、本案の3.5.1において「河川水の適正な利用及び流水の正常な機能については、社会情勢に応じて変化する水需要を踏まえ、合理的な水利用を促進し、関係機関と連携して流水の正常な機能を維持するために必要な流量の確保に努める」との目標を設定しております。小水力発電につきましても、電気事業者等から要請があれば、河川管理者として洪水時に悪影響を及ぼすことがないかなど検討させていただくこととなります。	利水	その他のご意見
	男	大和郡山市	5.1 水利用の実態 ・これらのなかでも、大阪狭山市の狭山池や大和郡山市の並池は、古事記や日本書紀にも築造の記録が見られ日本最古のダム形式の人工池である。また、富雄川は、奈良盆地のコメ作りの灌漑を考えて、高い位置を維持しての河川の流れを作るため付け替えている。行基や重源、片桐勝元、狭山池を記載しているが、同時期の奈良県内の池も記載することです。また、河川の付け替えについて、大和川の支流になるが、奈良県内の富雄川も紹介してはどうか。	頂戴したご意見については、本案の【支川（府県管理区間）について】（奈良県域）において「弥生時代以来2,000余年にわたりはん濫・決壊を繰り返し、さらに、何回にもわたり川の改修、付替え、流路の変更、運河の掘削等が行われたこと等、高度の水利用を推し進められてきたことが特筆される」と記載しております。	利水	その他のご意見
	男	大和郡山市	7.2 河川の利用状況 (1) 河川敷の利用状況 ・河川敷を利用した公園・運動場は現在、大阪府16ヶ所、奈良県6ヶ所であるが、奈良県は大阪の半分もなく少ない。奈良県は海なし県で、河川管理者として海水浴場に匹敵する場所を提供することが重要である。それは優れた文化でもある。	頂戴したご意見については、本案の3.6.4において「流域の人々の生活の基盤や歴史や風土、文化を形成してきた大和川の恵みを活かし、周辺環境や自然環境との調和を図りながら、自然との交流を育む場としての利用推進を図る」との目標を設定しております。この目標に沿って、同4.1.2において「流域住民や関係機関との連携、調整を図りつつ、憩いや散策、サイクリング等のレクリエーション、自然に親しめる良好な河川空間の創出のための河川管理施設の整備、バリアフリー化、危険性の啓発、広報等により、適正な河川利用の推進に努める」こととしております。なお、こうした利用施設については、地方自治体などが整備することが一般的であり、具体的な検討をされる過程において、河川管理者としてご協力できる場所がないか、洪水時に悪影響を及ぼすことがないか、など必要な検討をさせて頂くこととなります。	環境	河川空間利用に関するご意見
	男	大和郡山市	大和郡山市番条町の所には、水運の船着き場があったという。環濠集落の番条町は環濠集落としては良い雰囲気到现在まで維持してきている、船着き場など憩いの場所を作ることもよいのではないかと。	頂戴したご意見については、本案の3.6.4において「流域の人々の生活の基盤や歴史や風土、文化を形成してきた大和川の恵みを活かし、周辺環境や自然環境との調和を図りながら、自然との交流を育む場としての利用推進を図る」との目標を設定しております。この目標に沿って、同4.1.2において「流域住民や関係機関との連携、調整を図りつつ、憩いや散策、サイクリング等のレクリエーション、自然に親しめる良好な河川空間の創出のための河川管理施設の整備、バリアフリー化、危険性の啓発、広報等により、適正な河川利用の推進に努める」こととしております。なお、こうした利用施設については、地方自治体などが整備することが一般的であり、具体的な検討をされる過程において、河川管理者としてご協力できる場所がないか、洪水時に悪影響を及ぼすことがないか、など必要な検討をさせて頂くこととなります。	環境	河川空間利用に関するご意見

整理番号	性別	お住まい	意見内容	回答	分野	
5	男	堺市	2. 現大和川開削は8カ月で完了したと聞いていますが21世紀の技術力は300年前の人力よりも劣るのですかそれとも住民を悪者(非協力者)にして職場確保を願っているのですか。	頂戴したご意見については、河川整備計画に基づき、可能な限り早急に整備が進むよう努めてまいります。	その他	その他のご意見
	男	堺市	3. 河川整備は従来税金で敷地を確保することになっているが税金が確保できないので敷地を借用(使用)すると称し(河川区域登記)敷民(2号地占有者)の財産価値を毀損する高規格堤防構想は従来の河川保全区域若しくは廃川登記をすべきである。(河川法の改正)	高規格堤防については、土地区画整理や市街地再開発等の「まちづくり事業」と一体となって実施する事業であり、基本的に用地買収を行わないこととしています。高規格堤防整備中は一旦、仮移転していただくため、その間借地させていただきますが、整備完了後は戻っていただき、通常の利用をしていただくことが可能です。 なお、高規格堤防整備完了後は河川保全区域の指定を外し、高規格堤防特別区域として登記することになっています。	その他	超過洪水対策や高規格堤防に関するご意見
	男	堺市	4. 河川整備計画を立案した原点に戻り、流域の人命・財産保全の爲の強靱堤防(建築基準法以上)の設計・施工を期待する。(土盛りは100Hにしようと砂上の楼閣昔の人は偉かったもう一度輪中堤の考えを地域ぐるみの輪中堤と宅地・道路のかさ上げの支援が必要と思います。	頂戴したご意見については、本案の3.4.2において「堤防については、堤防詳細点検結果及び被災した場所の被害状況等を踏まえた優先順位を定め、浸透・侵食に対する安全性を強化し、計画高水位以下の流水の通常的作用に対して安全な構造とする」との目標を設定しております。 この目標に沿って、同4.1.1において「堤防の計画高水位以下の流水がもたらす浸透(すべり破壊とパイピング破壊)と侵食(低水護岸・高水護岸等の損傷)の作用に対して、これまでに実施した点検結果及び背後地の社会条件等を考慮し、安全性が確保されていない箇所について、堤防強化を実施する」こととしております。	治水	河川改修全般に関するご意見
	男	堺市	大和川水系河川整備計画とりまとめについて 約10年(一昔)委員各位も取り纏報告書作成が終わると委員会を御卒業されることと存じます(留年もあるかも)。報告書の最後に10年間の成果だけでなく今後30年後に完成するであろう大和川整備事業に対する各委員(分野別・課題・後世への期待等)の所感集を是非本文の附則(附録)として挿入されることを希望します。大和川の整備計画が歴史的に立派な資料として残して頂きたい。なぜならば大和川下流はこれからも人工の一級河川であり続けるため(農業用水・工業用水・環境保全用水・人命と財産保全用水)後世の淡水資源の確保・活用の一助としての資料になるよう残されること期待します。	河川整備計画は河川法に基づき、今後20~30年間の具体的な河川整備の目標や河川整備の内容を定めるもので、関係住民・関係自治体・学識経験者からの意見聴取を実施し、河川管理者が定めるものです。	その他	その他のご意見
6	男	京都市	治水) 地球温暖化による異常気象などを考えれば、過去の降雨や水害をベースに考えるだけでは不十分ではないでしょうか。	頂戴したご意見については、本案の3.3に「今後、河川整備の進捗、河川環境・河川景観・河川空間利用の変化、地球温暖化による風水害の頻発・激甚化、新たな知見の蓄積、将来の気象予測の高度化等の技術的進歩、社会経済の変化等に合わせ、必要な見直しを行う」こととしております。 ご意見のあった点については、これに沿って、状況変化を注視し、見直しの必要性に十分留意してまいります。	治水	計画目標や対象期間・対象区間に対するご意見

整理番号	性別	お住まい	意見内容	回答	分野	
	男	京都市	当面、亀ノ瀬の開削を行わずに、大阪府側では河道掘削とスーパー堤防整備、奈良県側では遊水地整備には賛成ですが、将来対策としての亀ノ瀬の疎通能力向上の是非については、今後とも継続して検討していただきたいと思えます。	<p>頂戴したご意見については、本案の3.4.1において「本整備計画期間内において新たな地すべり対策が必要となる開削は行わないが、本整備計画の目標を上回る整備目標の実現に向け、開削又はバイパストンネル等の整備や追加的な地すべり対策の検討を行う」との目標を設定しております。</p> <p>この目標に沿って、同4.2.4において「また、将来、下流部の河道整備が進捗し、所定の治水安全度が確保された上で、亀ノ瀬狭窄部付近の流下能力の向上にあたっては、追加的に地すべり対策やバイパストンネル等の人工的な施設が必要となることから、地盤や地下水位の挙動に関する監視結果や、解析・施工に関する新たな技術的知見の蓄積を行う」こととしております。</p>	治水	その他のご意見
	男	京都市	下流のスーパー堤防整備は、整備できたところは安全度が高まりますが、未整備のところはむしろ安全度が低下することが懸念されますので、避難対策など、それを補う対策が必要です。	<p>頂戴したご意見については、本案の3.4.2において「堤防については、堤防詳細点検結果及び被災した場所の被害状況等を踏まえた優先順位を定め、浸透・侵食に対する安全性を強化し、計画高水位以下の流水の通常的作用に対して安全な構造とする」とともに、同3.4.4において「河川整備のハード対策に加え、近年の記録的な集中豪雨による洪水被害の頻発や、東日本大震災等を踏まえれば、今後も治水施設の能力を上回る洪水が起こりうるという基本的な認識のもと、自助・共助・公助の機能を強化するための流域全体にわたるソフト対策を関係機関と連携して行う」との目標を設定しております。</p> <p>この目標に沿って、同4.1.1において「堤防の計画高水位以下の流水がもたらす浸透（すべり破壊とパイピング破壊）と侵食（低水護岸・高水護岸等の損傷）の作用に対して、これまでに実施した点検結果及び背後地の社会条件等を考慮し、安全性が確保されていない箇所について、堤防強化を実施する」とともに、同4.2.4において「洪水発生時の自助・共助・公助の機能強化、治水施設の能力を上回る洪水に対する被害の最小化、平常時からの水難事故の防止等の観点から危機管理体制を構築する」こととしております。</p>	治水	超過洪水対策や高規格堤防に関するご意見
	男	京都市	下流部では、豪雨だけでなく、地震対策がとくに重要であり、地盤および堤防の液状化対策に加えて、老朽化した橋梁への対策が必要であると思えます。	<p>頂戴したご意見については、本案の3.4.1において「下流部の橋梁は、次の段階の河道整備を行う際に河道掘削の支障となることから、橋梁管理者等と連携し架替のための検討を行う」との目標を設定しております。</p> <p>なお、現在においても老朽化対策については橋梁管理者において検討しているところ です。</p>	治水	維持管理に関するご意見
	男	京都市	本篇4-3ページに「高水敷を掘削する場合には、公園利用に影響がない範囲で・・・」とありますが、場合によっては、自然環境保全を図りつつ、公園利用を縮小することも必要ではないでしょうか。	<p>頂戴したご意見については、本案の3.1.3において「河川整備の実施にあたっては、治水・利水・環境を個別の目的として実施する事業であっても、総合的な検討を行い、治水・利水・環境のどの側面にも十分に配慮し河川整備を行うことを基本的な考え方とする」との目標を設定しております。</p> <p>この目標に沿って、同4.1.2に記載しておりますとおり、「河川環境の整備の項目とその内容については、治水・利水との整合を図りつつ、河道内の状況の変化や流域の社会環境等の変化を踏まえ、必要に応じて適切に見直しを行う」こととしております。</p>	環境	河川環境に関するご意見

整理番号	性別	お住まい	意見内容	回答	分野	
	男	京都市	遊水地の配置に当たっては、国の直轄区間だけでなく、支川にも適地がないか検討すべきではないでしょうか。管理区分が国と県に分かれていても、共同して総合的に解決してほしいと思います。さらに遊水地だけでなく、水田の貯留機能も活用すべきであると思います。	頂戴したご意見については、本案の4.1.1において「中上流部では、関係機関連携の下、治水安全度の早期向上を図るために、河道改修（国、奈良県）、ダム整備（奈良県）、ため池の治水利用や雨水貯留浸透施設等（奈良県、市町村）の流域対策等により、総合治水対策を進めており、今後も引き続き対策を推進する」こととしております。	治水	内水対策や支川整備に関するご意見
	男	京都市	利水) 大和川水系らしい水利用のありかたとして、堰の落差を利用した小水力発電を推進してはいかがでしょうか。	頂戴したご意見については、本案の3.5.1において「河川水の適正な利用及び流水の正常な機能については、社会情勢に応じて変化する水需要を踏まえ、合理的な水利用を促進し、関係機関と連携して流水の正常な機能を維持するために必要な流量の確保に努める」との目標を設定しております。 小水力発電につきましても、電気事業者等から要請があれば、河川管理者として洪水時に悪影響を及ぼすことがないかなど検討させていただくこととなります。	利水	その他のご意見
	男	京都市	環境) 河道での礫間浄化はメンテナンスに多額の費用を要しますので、川に入る前に浄化を行うべきであると思います。奈良県の下水道整備率や接続率が低いので、小規模なものも含めて、その向上を図る必要があるのではないのでしょうか。	大和川流域の下水道普及率は、昭和62年(1987)(21.9%(奈良県27.6%、大阪府15.1%)(全国平均39.0%))以降、普及率は向上し、平成23年(2011年)には83.3%(奈良県79.0%、大阪府89.1%)(全国平均75.8%)です。 頂戴したご意見については、本案の3.6.3において「本川における環境基準の達成に満足せず、さらなる水質改善を目指して、流域住民や関係機関、地方自治体と連携し、下水道整備率の向上や合併処理浄化槽の普及、既存の河川浄化施設の効率的運用、住民に対する水環境改善意識の啓発等を実施し、流域一体となった改善を進める。さらに、水環境に対する多様なニーズを踏まえ、多種多様な生物の生息・生育・繁殖環境や快適な親水活動、良好な景観の確保の観点からの課題の把握や対策の調査、実施により、更なる水環境改善に努める」との目標を設定しております。 この目標に沿って、同4.1.2において「関係機関の協力を得て引き続き流域一体となった発生源対策や下水道整備、住民に対する水環境改善意識の啓発等の水質保全対策に取り組む」こととしております。	環境	河川環境に関するご意見
	男	京都市	河口部での浚渫は、野鳥の生息や干潟の保全に支障のないよう、配慮が必要です。	頂戴したご意見については、本案の3.6.1において「大和川が大阪湾や流域との生物相に連続性があることを考慮しつつ、多様な動植物を育む干潟や瀬・淵、水際植生、河畔林等の定期的なモニタリングを行いながら、動植物の生活史を支える生息・生育・繁殖環境を確保できるよう良好な自然環境の保全、再生に努める」との目標を設定しております。 この目標に沿って、河道掘削については、同4.1.2において「できる限り掘削における干潟の保全、再生に配慮することにより、まとまりのある広い干潟の保全に努める」こととしております。	環境	河川環境に関するご意見
	男	京都市	概要版の13ページにある遊水地や19ページにある水辺空間整備のイメージ図は、利用のあり方として人工的に過ぎ、もっと生物に配慮したイメージ図を示していただきたいと思います。	頂戴したご意見を反映させ、本案の図4.26を修正いたしました。	環境	河川空間利用に関するご意見

整理番号	性別	お住まい	意見内容	回答	分野	
	男	京都市	河道内樹木も一律に禁止するのではなく、景観や親しみやすさとの両立を図ってほしいと思います。	<p>頂戴したご意見については、本案の3.6.2において「河川景観の維持、形成については、動物の生息環境としても重要な水際植生、河畔林、干潟の保全、再生、及び地域の歴史や風土、文化、沿川自治体の地域計画、及び土地利用状況等と調和した水辺空間の維持、形成に努める」との目標を設定しております。</p> <p>この目標に沿って、河道掘削については、同4.1.2において「中流部の歴史、文化遺産、亀の瀬の渓谷景観、河口の水鳥が飛来する干潟景観等、大和川には特徴的な河川景観がみられることから、河川工事の実施にあたっては、河川景観に配慮しつつ実施する」こととしております。</p>	環境	河川環境に関するご意見
	男	京都市	大和川らしい河川整備のひとつとして、羅城門跡などの史跡をあわせて整備していただけないでしょうか。飛鳥から大阪湾まで小舟で下れるような整備も望まれます。	<p>頂戴したご意見については、本案の3.6.4において「流域の人々の生活の基盤や歴史や風土、文化を形成してきた大和川の恵みを活かし、周辺環境や自然環境との調和を図りながら、自然との交流を育む場としての利用推進を図る」との目標を設定しております。</p> <p>この目標に沿って、同4.3.2において「大和川の治水、利水、環境、歴史、文化等を沿川で学ぶことができるサイトミュージアム構想について検討を行い、史料の収集・保存や資料・パネルの作成、会場の確保、展示・説明の実施等について、市民団体や歴史、文化、観光、デザイン等の学識経験者及び教育・研究機関等と連携・協働し、構想の実現に向けた取り組みを進める」こととしております。</p>	環境	河川空間利用に関するご意見
	男	京都市	<p>施設の維持管理で、後継者不足が予想されることへの対応として、機械化が記されていますが、それと並行して後継者（特に若年層）の育成が大切ではないでしょうか。</p> <p>それには、淀川水系で定着しつつある河川レンジャーのような仕組みも有効であると思います。</p>	<p>頂戴したご意見については、本案の3.4.4において「洪水時においては、河川情報の収集と情報伝達、洪水予報及び水防警報、水防活動との連携及び警戒避難の充実等、平常時においては、ITを活用した河川管理の高度化を行うとともに、ハザードマップや防災学習、防災教育等で防災意識の向上を図る等、危機管理対策を関係機関や地域住民等と連携して推進する」との目標を設定しております。</p> <p>また、頂戴したご意見を反映させ、同4.2.4において「関係機関が適切に水防活動を行うため、「水防連絡協議会」を定期的に開催し、情報共有や水防団員の高齢化等諸課題への対策検討に取り組む。」こととしております。</p>	維持管理	地域防災に関するご意見
	男	京都市	地域との連携においてサイトミュージアムは有効ですが、併せて、施設としての資料館あるいは資料室の整備も必要であると思います。流域内で最低1ヶ所、できれば奈良県側と大阪府側にそれぞれ1ヶ所作れないものでしょうか。	<p>頂戴したご意見については、本案の3.6.4において「流域の人々の生活の基盤や歴史や風土、文化を形成してきた大和川の恵みを活かし、周辺環境や自然環境との調和を図りながら、自然との交流を育む場としての利用推進を図る」との目標を設定しております。</p> <p>この目標に沿って、同4.3.2において「大和川の治水、利水、環境、歴史、文化等を沿川で学ぶことができるサイトミュージアム構想について検討を行い、史料の収集・保存や資料・パネルの作成、会場の確保、展示・説明の実施等について、市民団体や歴史、文化、観光、デザイン等の学識経験者及び教育・研究機関等と連携・協働し、構想の実現に向けた取り組みを進める」こととしております。</p>	その他	河川空間利用に関するご意見

整理番号	性別	お住まい	意見内容	回答	分野	
	男	京都市	ハザードマップや掲示板が各地に配備されていますが、国際性を考えれば、日本語だけでなく、英語や中国語、ハングルなどの併記も必要ではないでしょうか。	<p>頂戴したご意見については、本案の3.4.4において「洪水時においては、河川情報の収集と情報伝達、洪水予報及び水防警報、水防活動との連携及び警戒避難の充実等、平常時においては、ITを活用した河川管理の高度化を行うとともに、ハザードマップや防災学習、防災教育等で防災意識の向上を図る等、危機管理対策を関係機関や地域住民等と連携して推進する」との目標を設定しております。</p> <p>また、頂戴したご意見を反映させ、同4.2.4において「洪水時の住民の自主避難や避難誘導を図るため、市町村による洪水ハザードマップ整備への浸水予測データの提供や、多言語で表示したまるごとまちごとハザードマップの整備等、地元の状況や社会情勢に応じた適切な支援を行う」としてお</p>	治水	地域防災に関するご意見
	男	京都市	その他) 整備計画を実施するための年次計画が示されていませんが、それを示したうえで、その進捗を点検する委員会の設置が必要ではないでしょうか。	<p>頂戴したご意見については、本案の4.3.1に「大和川水系河川整備計画に基づき概ね30年間で実施する河川整備を確実に進捗するために、計画(Plan)の策定から実施(Do)、点検・評価(Check)、改善(Action)を経て、計画にフィードバックするPDCAサイクルにより、事業の進捗や効果を点検・評価し、常にその改善に努める」としてしております。</p> <p>ご意見のあった点については、これに沿って、各種事業の進捗に十分留意してまいり、できる限り早急に進めてまいります。</p> <p>なお、進捗点検のためのしくみをつくることとしております。</p>	その他	計画目標や対象期間・対象区間に対するご意見
7	男	王寺町	・大和川中流部での遊水池の位置を確定させ、関係機関と調整の上、早期に工事着手を図られたい。	<p>頂戴したご意見については、本案の4.1.1において「地域住民や関係機関の理解や協力のもと、土地利用計画等との整合を図り、総洪水調節容量が概ね100万m³の遊水池を中流部の大和川本川沿い(30k~36k)に整備する」としており、できる限り早急に着手できるよう努めてまいります。</p>	治水	遊水池に関するご意見
	男	王寺町	・遊水池は、完成後、平常時の利活用が図れるよう検討されたい。	<p>頂戴したご意見については、本案の3.1.3において「河川整備の実施にあたっては、治水・利水・環境を個別の目的として実施する事業であっても、総合的な検討を行い、治水・利水・環境のどの側面にも十分に配慮し河川整備を行うことを基本的な考え方」としてしております。</p> <p>この目標に沿って、同4.1.1において「(遊水池の)平常時の利活用については、関係機関と調整し、公園や緑地、水質浄化を兼ねた親水空間として整備する等、適切な利活用の促進を図る」としてしております。</p>	環境	遊水池に関するご意見
	男	王寺町	・整備計画に基づき、大和川中上流部の河道整備、内水対策の推進を図られたい。	<p>頂戴したご意見については、本案の3.4.1において「中上流部においては、治水安全度を早期に向上させ、かつ下流部洪水被害軽減にも資する流域対策や洪水調節施設の整備を推進するとともに、このような流出低減対策や下流部の河道整備の状況を踏まえ、堤防整備や河道掘削を行う。また、浸水被害の軽減を目標とし、今後とも支川管理者や自治体と適切な役割分担のもと、内水浸水の軽減・解消を図る」との目標を設定しております。</p> <p>この目標に沿って、同4.1.1において「総合治水対策の進捗と合わせて、支川管理者や自治体と適切な役割分担のもと、内水による浸水の軽減、解消を図る」としてしております。</p>	治水	河川改修全般に関するご意見

整理番号	性別	お住まい	意見内容	回答	分野
8	女	大阪市	○水質は随分向上したようですが、生活廃水がそのまま流されているんですね。処理してから流せないものなののでしょうか？	大和川流域の下水道普及率は、昭和62年(1987)(21.9%(奈良県27.6%、大阪府15.1%)(全国平均39.0%))以降、普及率は向上し、平成23年(2011年)には83.3%(奈良県79.0%、大阪府89.1%)(全国平均75.8%)です。 頂戴したご意見については、本案の3.6.3において「本川における環境基準の達成に満足せず、さらなる水質改善を目指して、流域住民や関係機関、地方自治体と連携し、下水道整備率の向上や合併処理浄化槽の普及、既存の河川浄化施設の効率的運用、住民に対する水環境改善意識の啓発等を実施し、流域一体となった改善を進める。さらに、水環境に対する多様なニーズを踏まえ、多種多様な生物の生息・生育・繁殖環境や快適な親水活動、良好な景観の確保の観点からの課題の把握や対策の調査、実施により、更なる水環境改善に努める」との目標を設定しております。 この目標に沿って、同4.1.2において「関係機関の協力を得て引き続き流域一体となった発生源対策や下水道整備、住民に対する水環境改善意識の啓発等の水質保全対策に取り組む」こととしております。	環境 河川環境に関するご意見
	女	大阪市	○公聴会で近年干潟・葦原が改善してきたとの発言がありましたし、せっかくの復活を破壊しないような整備をお願いしたいと思います。	頂戴したご意見については、本案の3.6.1において「大和川が大阪湾や流域との生物相に連続性があることを考慮しつつ、多様な動植物を育む干潟や瀬・淵、水際植生、河畔林等の定期的なモニタリングを行いながら、動植物の生活史を支える生息・生育・繁殖環境を確保できるよう良好な自然環境の保全、再生に努める」との目標を設定しております。 この目標に沿って、河道掘削については、同4.1.2において「できる限り掘削における干潟の保全、再生に配慮することにより、まとまりのある広い干潟の保全に努める」こととしております。	環境 河川環境に関するご意見
	女	大阪市	○200m幅の堤防というのは想像つきませんが、時間もお金もかかりそうに思われますが、効果は数値で表せるものなのでしょうか？現在完成済区間の実際の写真を見たいです。	大和川河川事務所管内で整備している阪神高速(株)大和川線地区高規格堤防の費用対効果について、「高規格堤防の見直しに関する検討会」で検討された「投資効率性の確認手法」に基づき算出したところ、事業費984億円に対し、水辺空間を活かした良好なまちづくりの形成と、堺市の中心街における壊滅的な浸水被害の発生を未然に防止することができる便益として5,556億円と試算されており、事業の効果は検証されています。 また、第三者からなる事業評価監視委員会においても、事業の継続は妥当とされております。	治水 超過洪水対策や高規格堤防に関するご意見
	女	大阪市	○近所の大和川は上流から色んな所を流れて来ているのだと今回の説明で実感しました。県を超えた大和川マラソンなどで実際に流れに沿って歩いてみれると楽しそうですね。	頂戴したご意見については、本案の3.6.4において「流域の人々の生活の基盤や歴史や風土、文化を形成してきた大和川の恵みを活かし、周辺環境や自然環境との調和を図りながら、自然との交流を育む場としての利用推進を図る」との目標を設定しております。 この目標に沿って、同4.1.2において「流域住民や関係機関との連携、調整を図りつつ、憩いや散策、サイクリング等のレクリエーション、自然に親しめる良好な河川空間の創出のための河川管理施設の整備、バリアフリー化、危険性の啓発、広報等により、適正な河川利用の推進に努める」こととしております。 なお、こうした利用施設については、地方自治体などが整備することが一般的であり、具体的な検討をされる過程において、河川管理者としてご協力できるところがないか、洪水時に悪影響を及ぼすことがないか、など必要な検討をさせて頂くこととなります。	環境 河川空間利用に関するご意見